6月11日に発送

特別区民税・都民税税額決定・納税通知書の発送

普通徴収の方（個人で住民税を納める方）と年金特別徴収の方（年金から住民税を引き落とされる方）には、6月11日㈫に納税通知書を発送します。

令和6年度住民税では、令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下の方を対象に、納税者と控除対象配偶者を含めた扶養親族（国外居住者を除く）1人に付き1万円の特別税額控除（定額減税）を実施します。また、定額減税額は住民税所得割額を限度とします。

納付方法・定額減税実施方法は以下のとおりです。

HPで詳しく

●納期限

第1期の納期限は7月1日㈪です。

◆普通徴収（納付書や口座振替等で納付）

納付方法 銀行等金融機関・郵便局・税務課・特別出張所・コンビニエンスストアで納付できます。口座振替・モバイルレジ・ペイジー・電子マネーも利用できます。

※非課税の方には納税通知書は送付されません。

※納期限内の納付が困難な方は、税務課納税係へご相談ください。

定額減税実施方法 第1期分の納付額は、定額減税額を控除した後の税額となります。控除しきれない場合は、第2期分以降の納期から、順次控除します。

◆公的年金等所得に係る特別徴収（年金から天引き）

年金から引き落とされる税額を納税通知書に記載しています。

●前年から引き続き年金特別徴収の方

引き落とし方法 前年の年税額の6分の1を仮の税額として8月までの年金から引き落とし、10月以降は年税額から納入済税額を差し引いて年金から引き落とします。

定額減税実施方法 10月の特別徴収税額は、定額減税額を控除した後の税額です。控除しきれない場合は、12月以降の徴収分から、順次控除します。

●新たに年金特別徴収の対象となった方

引き落とし方法 税額の2分の1は、普通徴収で第1期・第2期の納付書で納めてください。10月以降は年税額から納入済税額を差し引いて年金から引き落とします。

定額減税実施方法 普通徴収の第1期分から順次控除し、控除しきれない場合は10月分の年金からの特別徴収税額から順次控除します。

※普通徴収の方のうち、定額減税により納付額がない方は、納付税額欄に0円と記載のある納付書が同封される場合があります。0円と記載のある納付書は使用せず、納付金額が記載されている納付書のみ使用していただくようお願いします。

●令和6年度住民税の課税証明書等の発行は6月11日から

事前に住民税の申告が必要です。

申請に必要なもの ▶本人が申請…本人確認書類（マイナンバーカード等）、▶代理人（家族を含む）が申請…本人からの委任状（新宿区ホームページから取り出し可）・代理人の本人確認書類

費用 1通300円（証明書は全国のコンビニエンスストアでも取得可（コンビニ交付）。コンビニ交付の場合は1通200円）

※課税証明書と納税証明書を取得する際に、特別区民税定額減税額・定額減税前の特別区民税所得割額等の記載を希望する方は、税務課・特別出張所で取得してください。コンビニ交付では、定額減税後の税額のみの表記となり、定額減税額等に関する記載はありません。

問合せ 税務課▶課税内容…課税第一係☎(5273)4107・課税第二係☎(5273)4108、▶住民税の支払い・口座振替・証明書発行…収納管理係☎(5273)4139、▶納税の相談…納税係☎(5273)4507・☎(5273)4508・☎(5273)4538（いずれも本庁舎6階）

ご自宅の耐震化について考えてみませんか

区では、平成12年（2000年）5月までに着工した2階建て木造住宅への耐震化支援を実施しています。耐震診断・耐震補強設計・耐震改修工事の助成制度の利用を検討してみませんか。要件等詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 防災都市づくり課（本庁舎8階）☎(5273)3829

HPで詳しく

耐震化支援事業イメージキャラクター 耐震くん

●耐震化支援事業の説明動画を配信しています

内容 関東で起きた大地震の歴史と周期、耐震化支援事業の紹介

視聴方法 新宿区ホームページまたは区公式YouTubeチャンネル「新宿区チャンネル」で視聴できます。

新宿区ホームページ　「新宿区チャンネル」

●耐震フォローアップ訪問を実施します

区の耐震化支援事業を活用して耐震診断等を実施し、耐震改修工事に至っていない木造住宅等を対象に、耐震化に向けたアドバイスを戸別訪問で実施します。詳しくは、お問い合わせください。

福祉

シルバー人材センター新規会員募集

●対面式入会説明会

区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方が対象です。

日時 ▶6月14日㈮午前10時から・午後1時30分から、▶6月18日㈫午前10時から

申込み 電話で同センターへ。

会場・問合せ 同センター（新宿7―3―29、新宿ここ・から広場しごと棟）☎(3209)3181

認知症に関するカフェ・講座 講座

①らんぷカフェ～落合

認知症サポーターをはじめ、さまざまな方が集い交流するカフェです。毎月第3木曜日に開催します。予約不要でどなたでも参加できます。

日時 6月20日㈭午後2時30分～4時30分

会場 Sunnydays Café（上落合1―9―11、レミコ学院ビル1階）

費用 100円（飲み物代）

②認知症サポーター養成講座

認知症の正しい知識等を学びます。

日時 7月5日㈮午後2時30分～4時

会場 区役所第2分庁舎分館1階会議室

対象 区内在住・在勤・在学の方、40名

申込み 6月7日㈮から電話かファックス（3面記入例のとおり記入）で問合せ先へ。先着順。

……＜①②共通＞……

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係（本庁舎2階）☎(5273)4594・FAX(5272)0352

介護者講座 講座

●きれいな姿勢でいつまでも健康に

正しい歩行補助具の使い方の説明や姿勢・歩行のトレーニングを行います。

日時 7月9日㈫午後1時30分～3時

会場 区社会福祉協議会（高田馬場1―17―20）

申込み 6月7日㈮から電話かファックス（3面記入例のとおり記入）で問合せ先へ。先着20名。

問合せ 戸塚高齢者総合相談センター☎(3203)3143・FAX(3203)1550

戸山シニア活動館の催し 講座

●クラシックギター教室

日時 6月～令和7年3月の第4月曜日午後1時～3時、全10回

対象 クラシックギターの演奏経験がある区内在住の50歳以上、16名

持ち物 クラシックギター（貸し出し可（数に限りあり））、弦、チューナー

申込み 6月7日㈮から電話かファックス（3面記入例のとおり記入）または直接、問合せ先へ。先着順。

会場・問合せ 同館（戸山2―27―2）☎(3204)2422・FAX(3204)2421

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名（ふりがな）
④電話番号
（往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名）

オンラインで実施する講座・イベントは視聴できる機器をお持ちの方が対象です（通信費等は申込者負担）。